

(R8.4.1～) 男女共同参画センター研修室の 貸館受付場所が変わります！

令和8年4月1日に人権推進課(男女共同参画センター事務局)は、市役所本庁舎2階に移転いたします。

これに伴い、**研修室の貸館は、市役所2階1番窓口 人権推進課で受付します。**

なお、営業時間外(平日17:15以降、土・日・祝日)の貸館は、旧男女共同参画センター事務局にて受付しますのでご注意ください。

(R8.4.1～)
男女共同参画
センター研修室の
貸館受付場所

市役所営業時間内

(平日8:30～17:15)
※土・日・祝日を除く

市役所本庁舎2階
1番窓口
人権推進課

市役所営業時間外

(平日17:15以降、土・日・祝日)

旧
男女共同参画センター
事務局